

旭福第 328 号
令和元年 5 月 20 日

旭区地区連合自治会町内会長
旭区自治会町内会長
各位

旭区福祉保健課長
小河内 協子

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（依頼）

新緑の候 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から旭区福祉行政にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、民生委員・児童委員及び主任児童委員は、各地区（各地区連合）の推薦準備会からご推薦をいただき、厚生労働大臣から委嘱され、担当する区域で日々の福祉活動を行っています。

民生委員の任期は、民生委員法で 3 年と定められており、現在の民生委員・児童委員及び主任児童委員は、令和元年 11 月 30 日をもって任期を満了し、それに伴い令和元年 12 月 1 日付で一斉改選が行われます。

この一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦関係書類一式（履歴書・会議録等）については、5 月「自治だより」で各（地区連合）自治会町内会長あてに送付します。ご不明な点につきましては、お気軽にお問合せいただきますよう、お願い申し上げます。

最後に、旭区連合自治会町内会連絡協議会の皆様におかれましては、地域福祉推進のため民生委員・児童委員及び主任児童委員の選出について、お力添えをいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【添付資料】

- 1 一斉改選に係る推薦事務の留意事項（別紙）
- 2 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（市連会資料）
- 3 「民生委員・児童委員、主任児童委員推薦のための参考集」
（新任自治会町内会長向けですが、全自治会町内会にお配りします）
- 4 民生委員・児童委員 主任児童委員 PR リーフレット・チラシ

- ・「あなたも民生委員・児童委員 主任児童委員として地域で活動してみませんか？」
(3部)
- ・旭区民生委員児童委員活動紹介チラシ「民生委員児童委員 主任児童委員を知っていますか？」(3枚)
- ・旭区主任児童委員活動紹介チラシ「えがお 16号 抜粋版」(1枚)

【問合せ先】

旭区福祉保健課

担当：志村・遠藤

電話：954-6101

「一斉改選」推薦事務の日程(旭区)

別紙

<地区(地区連合)推薦事務の主な流れ>

- 【手順1】 推薦候補者の人選
☆5月下旬に推薦関係書類一式(履歴書・会議録・推薦人選出報告書)及び記入方法等推薦事務に係る説明資料を区から自治会町内会及び連合町内会に「自治だより」にて送付
- 【手順2】 候補者へ履歴書の作成を依頼(5月下旬以降)
- 【手順3】 推薦準備会の推薦人を選出し、推薦人選出報告書を作成
- 【手順4】 推薦準備会の開催日及び会場を決定し、推薦人に開催案内を送付
- 【手順5】 推薦準備会の開催(開催条件の確認(出席者確認等)・審議等、会議録を作成)
- 【手順6】 提出書類(履歴書・会議録・推薦人選出報告書)を作成し、区役所へ提出

<一斉改選推薦日程(旭区)>

2月	市連会協力依頼、区連会協力依頼 各自治会町内会で推薦候補者の人選を始めていただきますようお願いいたします。
5月	上旬 市連会協力依頼 中旬 区連会協力依頼 下旬 区役所から(地区連合)自治会町内会へ推薦依頼 (☆推薦関係書類等は「自治だより」で各自治会町内会あてに送付します)
6月	自治会町内会対象推薦事務説明会(第1回6月8日(土)午前10時～) 会場:旭公会堂(第2回6月10日(月)午後7時～)
7月	連合・地区推薦準備会開催 区役所 第1回締切 7月16日(火)
8月	区役所 第2回締切 8月15日(木) 区役所から市推薦会へ候補者を内申
9月	
10月	市推薦会、市審査会開催
11月	厚生労働大臣へ推薦
12月	12月1日付け委嘱 委嘱状交付式(日程及び会場決定後、改めてご連絡します)

任期	①民生委員・児童委員 令和元年12月1日から令和4年11月30日まで ②主任児童委員 令和元年12月1日から令和4年11月30日まで
----	---

【関係書類の提出について】

お忙しい中、大変恐縮ですが、書類点検等(不備の修正)がありますので、区役所への関係書類の提出は、できるだけ第1回締切(7月16日(火))に間に合わせていただきますようお願い申し上げます。

《留意事項》

- 1 民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦候補者には年齢要件があります。
ご推薦の際には十分ご注意ください。また、現任の民生委員・児童委員及び主任児童委員に再任の意思がある場合でも、必ず年齢要件を満たしていることを確認してください。
やむを得ずご勇退される場合は、他の候補者を推薦してください。

<横浜市民生委員・児童委員推薦要綱>

(年齢要件)

第6条 民生委員の年齢は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 現在民生委員でない者を新たに推薦する場合は、68歳までの者。ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、74歳までの者とすることができる。
 - (2) 現任の民生委員を再び推薦する場合は、74歳までの者
 - (3) 元民生委員を再び推薦する場合は、前号に準ずる者
- 2 前項の年齢は、委嘱日の属する年度（平成31年）の4月1日を基準日とする。

民生委員・児童委員	昭和19年4月2日以降に生まれた方
-----------	-------------------

<横浜市主任児童委員推薦要綱>

(年齢要件)

第6条 主任児童委員の年齢は、次の各号に掲げるとおりとすること。

- (1) 現在主任児童委員でない者を新たに推薦する場合は、54歳までの者。
ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、58歳までの者とすることができる。

主任児童委員	昭和35年4月2日以降に生まれた方
--------	-------------------

- (2) 現任の主任児童委員を再び推薦する場合は、60歳までの者。ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、64歳までの者とすることができる。
 - (3) 元主任児童委員を再び推薦する場合は、前号に準ずる者
- 2 前項の年齢は、委嘱日の属する年度（平成31年）の4月1日を基準日とする。

主任児童委員	昭和29年4月2日以降に生まれた方
--------	-------------------

- 3 推薦準備会の推薦人（※）の選出について（5人～10人以内で構成）

(※例：地域住民の福祉等に関係ある者)

- (1) 自治会町内会（地区連合）の代表（必須） ← 必ず推薦準備会に参加
- (2) 地区民生委員児童委員協議会の代表（必須） ← 必ず推薦準備会に参加
- (3) 保健活動推進員 (4) PTA (5) スポーツ推進委員
- (6) 青少年指導員 (7) 老人クラブ (8) 女性組織
- (9) その他（ボランティアグループ、子育てグループ、地域ケアプラザ職員等）

4 活動費及び横浜市民生委員児童委員協議会会費について

(1) 活動費

民生委員活動に伴う実費弁償（電話代、交通費等）として横浜市が活動費を支給しています。（「横浜市民生委員・児童委員活動費支給要綱」）

63,000円／年（5,250円／月）（平成30年度実績：5月、1月支給）

(2) 横浜市民生委員児童委員協議会会費

横浜市民生委員児童委員は、横浜市民生委員児童委員協議会（以下、「市民児協」）の会員となり、市民児協会費をご負担いただいております。（「横浜市民生委員児童委員協議会会則」）

8,500円／年（平成30年度実績：5月納入）

主な会費の内訳…市民児協互助事業会費、全国互助共励会費、市民児協会費、全国民生委員児童委員連合会会費、県・市社協会費等

<その他>

- 1 候補者の推薦にあたっては、地区民生委員児童委員協議会会長等や地域ケアプラザとも相談するなど、是非地域での連携を密に図っていただきますようお願いいたします。
- 2 4月から6月頃は、各自治会町内会長（各地区連合自治会町内会長）が交代される場合があります。その際は、推薦事務（書類等含）について確実な引継ぎをしていただきますようお願いいたします。
- 3 民生委員・児童委員活動を紹介する、リーフレット及びチラシを添付いたしました。候補者の方への説明等にご活用ください。リーフレットが追加で必要な場合は、福祉保健課（TEL：954-6101）までご連絡ください。

自治会町内会長等を対象に、推薦事務説明会を次のとおり予定しております。ご都合の良い日程に参加していただきますようお願い申し上げます。（各回、同様の内容です）

日時：令和元年6月8日（土）午前10時～（第1回）

令和元年6月10日（月）午後7時～（第2回）

会場：旭公会堂（旭区役所4階）

一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了に伴う一斉改選を行います。

つきましては、推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長の御協力をお願いいたします。

1 依頼事項

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5人から10人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
開催時期	6月から8月にかけて、各地区で開催をお願いします。 ※具体的な推薦手続については、5～6月に各区福祉保健課から自治会町内会長、地区連合町内会長あてご案内いたします。	
書類の作成区への提出	・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区にご提出ください。	
委嘱日	令和元（2019）年 12月 1日	

2 推薦準備会開催にあたっての留意事項

- (1) 全地区で推薦準備会を開催し、協議のうえ候補者を推薦してください。
※同じ方を推薦（再任）する場合でも、推薦準備会から推薦される必要があります。
- (2) 候補者の選考にあたっては、資格要件（適任者、年齢要件、居住要件（資料4参照））をご確認ください。
- (3) 新たな候補者には、民生委員・児童委員及び主任児童委員業務について、十分な御説明をお願いします。
- (4) 推薦準備会推薦人の選出について、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表*の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。
また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。
※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等について他の推薦人に御説明いただくことや、推薦準備会における疑義等へ御対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須としています。

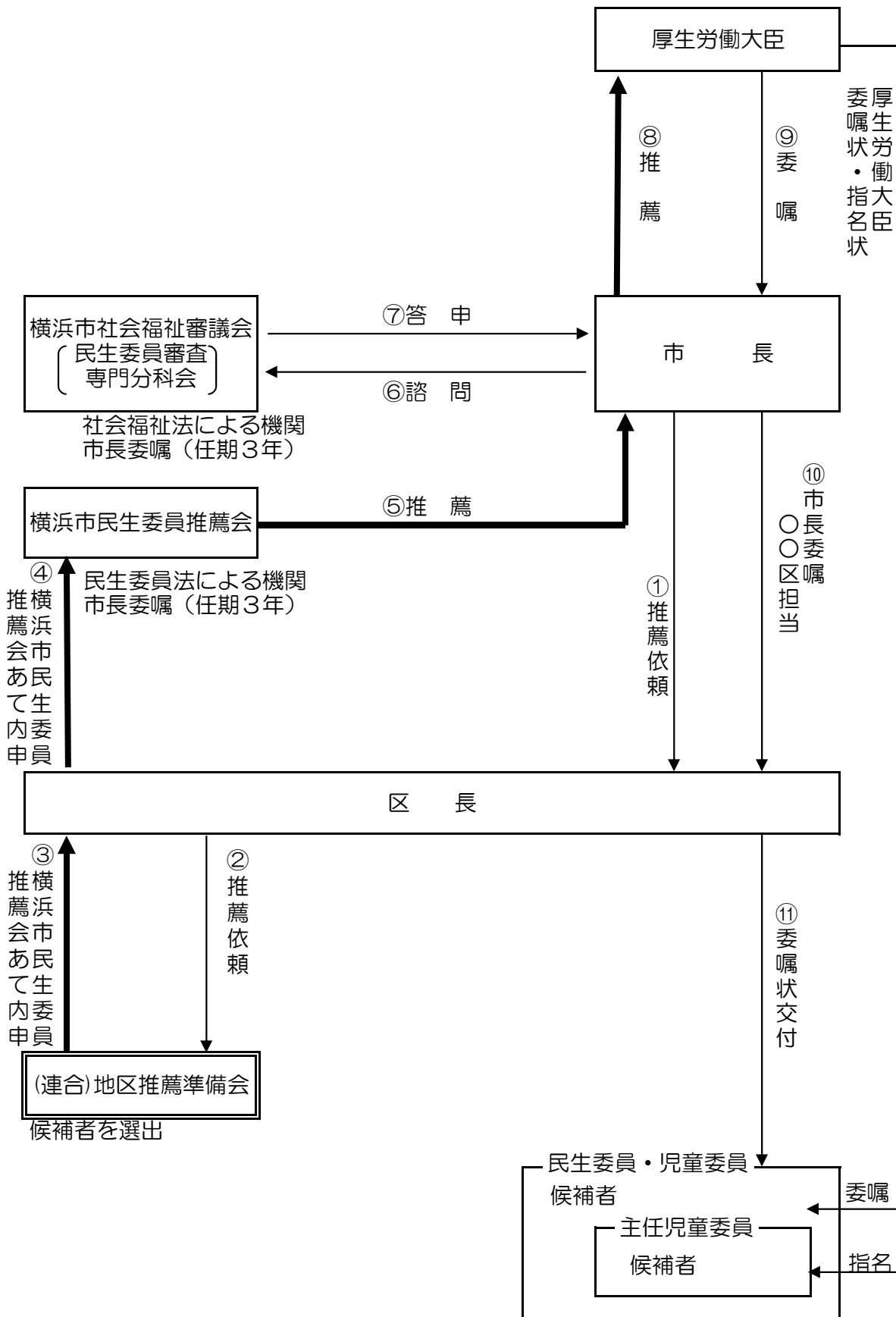
3 添付資料

- (1) 令和元（2019）年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程（資料1）
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続（資料2）
- (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動（資料3）
- (4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（資料4）

令和元（2019）年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和元（2019）年12月1日付け委嘱者
		①民生委員・児童委員：一斉改選 ②主任児童委員：一斉改選 任期・・・令和元（2019）年12月1日から 令和4（2022）年11月30日まで
2月	上旬 中旬 下旬	
3月	上旬 中旬 下旬	
4月	上旬 中旬 下旬	
5月	上旬 中旬 下旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼
6月	上旬 中旬 下旬	連合・地区へ推薦依頼 連合・地区推薦準備会開催
7月	上旬 中旬 下旬	
8月	上旬 中旬 下旬	
		区より市推薦会に候補者内申
9月	上旬 中旬 下旬	
10月	上旬 中旬 下旬	市推薦会、市審査会開催
11月	上旬 中旬 下旬	厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬 中旬 下旬	令和元（2019）年12月1日付け委嘱

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手續



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 民生委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。
- 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。
- 主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門に担当する民生委員・児童委員です。
- 横浜市では民生委員・児童委員は200から440世帯に1人、主任児童委員は地区民生委員児童委員協議会ごとに2人（地区の民生委員・児童委員の定数が40人以上の場合は3人）としています。
- 現在は、横浜市全体で約4,500の方が民生委員・児童委員（約4,000人）、主任児童委員（約500人）として委嘱され、活動しています。

【民生委員・児童委員の身分等】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していませんが、活動に必要な交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。

【民生委員・児童委員の役割】

- 日常的な見守りや訪問活動を通じて、支援が必要な方の状況を把握します。
- 介護や子育て、日常生活の困りごとなど、地域住民の方の相談に応じ、必要な助言を行います。
- 援助を必要とする方が福祉サービスや制度を適切に利用するために必要な情報を提供します。
- 必要に応じて行政や関係機関などとのパイプ役になります。

【民生委員・児童委員の活動】

- 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、相談を受けます。
- 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 住民が福祉サービスを必要とした場合、区福祉保健センターや地域ケアプラザ等に連絡し、必要な支援を行います。
- 担当地区内の住民の実態や住民福祉ニーズを把握し、適切なサービスの提供が図られるよう支援します。
- 住民の求める生活支援活動を行い、支援の体制を作っていきます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について関係機関などに意見を提起します。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

【守秘義務】

- 民生委員・児童委員は、民生委員法で守秘義務が課せられています。
- 個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は、民生委員・児童委員を辞めた後も、守る必要があります。

【民生委員・児童委員の地区組織】

- 概ね連合町内会の区域を単位として、当該地区の全民生委員・児童委員を構成員とする地区民生委員児童委員協議会が組織され、関係機関との連絡・調整、情報交換、日ごろの活動や地域の福祉課題の検討などを行っています。

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
(一斉改選)

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<p>横浜市会の議員の選挙権を有する 20 歳以上の方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉の仕事に理解と熱意があり、民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができる方 人格識見ともに高く、円満な常識を持ち、健康である方 担当する地域に居住し、住民の信頼があり、その地域の実情をよく知っているだけでなく、地域の誰もが気軽に相談に行けるような方 民生委員・児童委員（主任児童委員）の職務を遂行する際に、個人情報取り扱いについて、十分配慮し適正な管理ができる方 	
①適任者		
②年齢要件 (基準日：平成 31 (2019) 年 4 月 1 日)	<p>◆新任 原則 68 歳まで 候補者の選出が困難な場合、 74 歳まで※</p> <p>◆再任・元職 74 歳まで</p>	<p>◆新任 原則 54 歳まで 候補者の選出が困難な場合、 58 歳まで※</p> <p>◆再任・元職 原則 60 歳まで 候補者の選出が困難な場合、 64 歳まで※</p>
③居住要件	<p>原則、担当地域内に居住する方</p>	
2. 任期	<p>3年 現在の任期：令和元（2019）年11月30日まで 一斉改選の任期：令和4（2022）年11月30日まで</p>	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人 5～10 人	推薦人 5～10 人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	<p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会では民生委員・児童委員を、連合地区推薦準備会では主任児童委員候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼します。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会では推薦準備会推薦人を選出し、「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

（主な記載事項）

- ・候補者氏名、会議の要旨、適任者としての確認事項等

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- ・「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- ・「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- ・「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

🌿 **このように日々活動をしています！**



緑区の画像

高齢者宅への訪問



泉区の画像

食事（昼食）会の運営



中区の画像

子育てサロン等の運営支援



旭区の画像

同じ民生委員との情報共有

※ 活動はあくまで一例ですので、地区によって活動内容は異なります。



🌿 **お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員のお問合せ先**

鶴見区福祉保健課	045-510-1791	金沢区福祉保健課	045-788-7821
神奈川区福祉保健課	045-411-7132	港北区福祉保健課	045-540-2338
西区福祉保健課	045-320-8436	緑区福祉保健課	045-930-2328
中区福祉保健課	045-224-8151	青葉区福祉保健課	045-978-2433
南区福祉保健課	045-341-1182	都筑区福祉保健課	045-948-2341
港南区福祉保健課	045-847-8432	戸塚区福祉保健課	045-866-8418
保土ヶ谷区福祉保健課	045-334-6311	栄区福祉保健課	045-894-6924
旭区福祉保健課	045-954-6101	泉区福祉保健課	045-800-2401
磯子区福祉保健課	045-750-2411	瀬谷区福祉保健課	045-367-5710



発行

横浜市健康福祉局地域福祉保健部地域支援課
電話：045-671-4132

新任自治会町内会長等向け
民生委員・児童委員、主任児童委員
推薦のための参考集



平成31年2月
横浜市

民生委員・児童委員とは

*民生委員・児童委員は、それぞれの地域において、住民のみなさまの相談に応じ、必要な支援や情報提供を行い、ひとり暮らし高齢者等の自宅訪問や、子育て世代を対象とした子育てサロンの運営支援、地域の高齢者等をお招きし開催する昼食会など、常に地域のために活動を行っています。

主任児童委員とは

*主任児童委員は、子どもや子育てなど児童に関することを専門に、主に地域の子育て世代のみなさまの相談に応じ、必要な援助や情報提供を行っています。その地域を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携や、児童虐待防止の活動、子育てサロンの支援する活動など、常に地域のために活動を行っています。



民生委員・児童委員、主任児童委員に望ましい人物像の声

民生委員・児童委員、主任児童委員候補者を推薦するにあたって、地域のみなさまから望ましい人物として頂いた主な声を抜粋しましたのでご推薦の参考としていただければと思います。

民生委員として守秘義務は守ってほしいけど、気軽に話しかけやすい人が嬉しい。

民生委員は法律で相談内容などについて秘密を守る義務があります。誰にも話してはいけないわけではなく、相談内容で迷ったり、悩む場合は区事務局（区役所福祉保健課）に相談できます。

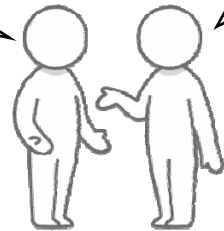
身近に、気軽に話しかけやすい方がいない場合は、様々な地域住民の方や現役民生委員にも声をかけながら広く候補者を探している地区もあります。

主任児童委員は不登校の相談もあるから、生徒さんのご家族だと相談しにくい。

主任児童委員の候補者の選び方については、現役主任児童委員の方にも相談しながら探していただくとも一つの手段となっています。

〇〇さんっていう人が福祉に興味があるようだよ。

▲▲さんっていう人も地域で様々な活動をしているよ。



民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の探し方や推薦準備会の運営の流れは「推薦事務のポイント」に掲載していますが、実際に各地区で行われている推薦実例を次のページにまとめましたので、あわせてご覧ください。

各地区で行われている推薦の実例

実際に各地区で行われている推薦の実例を紹介します。

事前調整

- ・自治会町内会長になって初めての民生委員の斉改選で、誰を推薦人にしたらいいのか、候補者探しをどのように進めればいいのかわからなかったため、地区民児協の会長に相談し、アドバイスしてもらい、無事に候補者を出すことができた。
- ・民生委員の欠員が出ないように（連合）自治会町内会の定例会に民生委員が出席、定例会の場で説明するよう調整し、定例会の場で民生委員から斉改選に関する情報を伝えることで、参加者に民生委員の必要性や候補者探しを意識してもらうようにした。

候補者の探し方

- ・推薦人以外の委嘱委員（青少年指導員、保健活動推進員）や様々な地域住民にも声をかけ、幅広く候補者を探した。
- ・現役の民生委員に普段の活動の中で適任と思う方がいないか聞いてみた。



開催方法

- ・日中働いている推薦人に配慮し、働いている人でも集まれる平日夜間・土日祝日などに推薦準備会を開催して出席しやすくした。
- ・推薦人に自治会町内会関係者が多いので、自治会町内会の定例会議の開催日に合わせて推薦準備会を実施し、効率よく集まれる方法をとった。

PR活動

- ・自分の住んでいる地域住民が民生委員をよく知らない方も多かったため、自治会町内会や地区社協等の広報誌、回覧等に、民生委員についての記事を掲載するなどして、地域住民へ周知を図った。
- ・広く候補者を探していることを知ってもらうため、自治会町内会の回覧で、民生委員候補者を探していることを周知した。
- ・民生委員を知ってもらう一環として、民生委員が地域や学校の行事に積極的に参加するようになり、サロンなど民生委員が行っている活動に地域住民の参加を呼び掛けるなど、連携を密にすることで、候補者探しを行った。